



相模原青色申告会からのお知らせ

電話 (042) 756-4104

予約電話受付時間：午前9時～12時、午後1時～5時

記帳確認個別指導会【予約制】

令和6年10月21日から予約受付開始 お電話にてご予約ください

予約時間帯 午前9時・10時・11時

午後1時・2時・3時

※指導時間は、お一人50分以内

皆様が1年間苦労して記帳した帳簿等の内容を確認させていただく指導会です。この指導会期間中に、正しく記帳されると確認を受けますと、**令和7年1月17日～3月31日**（所得税・消費税）の期間の**先行予約**ができます。

下記カレンダーの**青色**のついた開催日以外は、記帳確認でご来局いただいても先行予約はできませんのでご了承願います。

なお、11月5日以降の記帳の仕方の相談（決算修正を除く）は**お断りいたします**のでご了承願います。特に、下記の項目にあてはまる方は、早めにお越し願います。

会計ソフトで入力したもののが確認方法等がわからない方

10万円以上の固定資産を購入した方

前回の確定申告が1回（50分）で終わらなかった方

消費税関係の相談もできます

（予約時に消費税の相談もある旨お伝えください）

昨年よりインボイス制度が施行され、消費税申告者が増加いたしました。そのため本年も申告時期には例年以上の大変な混雑が予想されます。年明けからの準備では間に合いませんので今のうちに準備をしましょう。

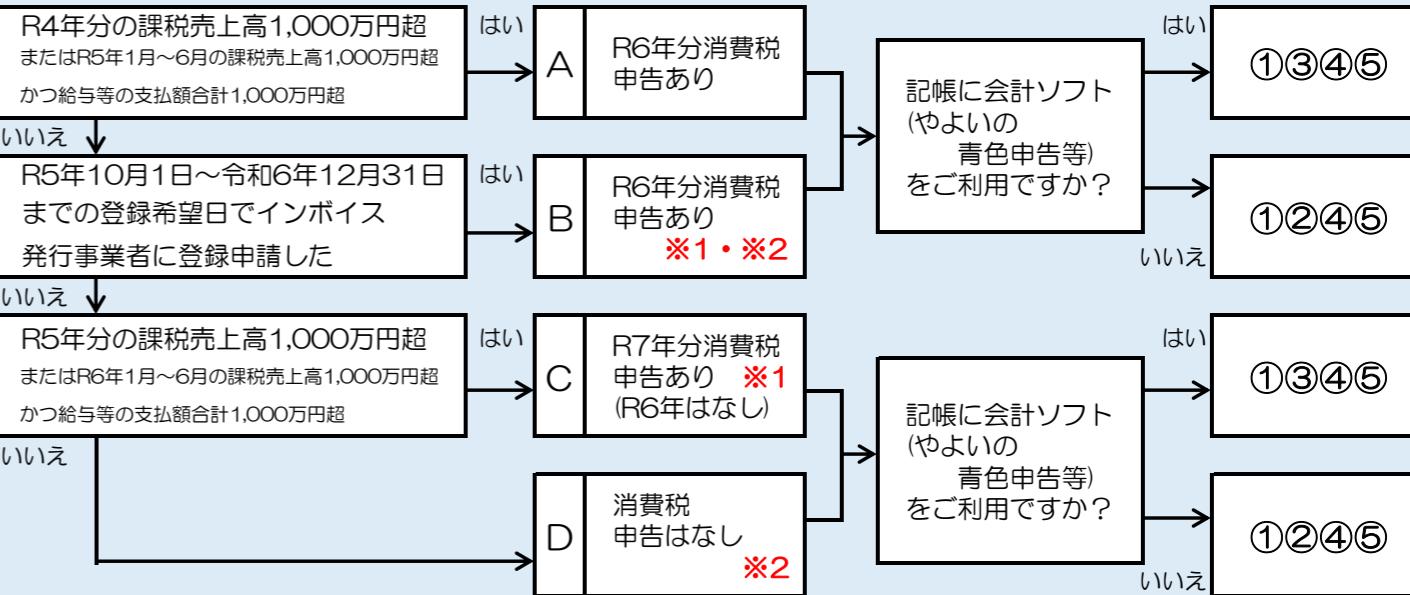
またこの指導会では、消費税に関する質問単体でのご予約は取れませんので、帳簿は直近まで完成させてからご来局し、相談してください。

消費税の申告をされる方で、帳簿を手書きで記帳されている方は、今回の配布物に同封しております消費税の集計表を必ず作成してください。やよいの青色申告をご利用の方は、最新バージョンで記帳してください。

11月						
月	火	水	木	金	土	日
				1	2	
4	5	6	7	8	9	
11	12	13	14	15	16	
18	19	20	21	22	23	
25	26	27	28	29	30	

12月						
月	火	水	木	金	土	日
2	3	4	5	6	7	
9	10	11	12	13	14	
16	17	18	19	20	21	
23	24	25	26	27	28	
30	31					

下記の質問に答えて、指導会の持ち物を確認してください



※1 消費税の計算方法（一般課税か簡易課税）の選択をします。

特に**簡易課税制度の選択（取止め）**をされる方は、**令和6年12月27日までに届出書を提出しなければなりません。**

計算方法の選択によっては、納付すべき消費税額に大きな差が生じる場合があります。

また、消費税の計算方法（一般課税か簡易課税）の違いによって記帳の方法が異なります。

※2 令和7年よりインボイス制度に登録（取止め）をしたい方は、**令和6年12月15日までに届出書を提出しなければなりません。**

<会場> 青色会館（相模原市中央区中央3-11-5）

<持ち物>

上記の図より該当する持ち物番号を下記より確認してください

- ①現在記帳されている全ての帳簿（なるべく近日まで記帳がしてあるもの）
- ② **【簡易簿記の方】** 令和6年分月別総括集計表・現金出納帳・
経費帳等（**※月別総括集計表だけでは、記帳確認は行えません**）
【複式簿記の方】 合計残高試算表・元帳・振替伝票など
- ③振替伝票・ノートパソコン又はバックアップデータを保存したUSBフラッシュメモリー等（やよいは最新バージョンにしておくことを推奨）
- ④**同封**の令和6年分消費税月別集計表（手書き帳簿の方は作成して持参）
- ⑤
 - ・令和4年・5年分の所得税・消費税の確定申告書（控）・
青色申告決算書（控）・（白色申告の方は収支内訳書）（ある方のみ）
 - ・過去に提出された消費税関係提出書類の控
(インボイス申請書・登録通知や簡易課税の届出等)
 - ・事業用固定資産の購入等でご不明な点があればその資料
(車両購入の注文書など)
 - ・事業用預金通帳等

